

# 令和3年度 秋田支部事業実施状況について

令和3年度秋田支部KPI結果

分野	担当	KPI	R3目標	R3実績	達成度	R4目標
基盤的保険者機能関係	業務	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	達成	100%
		現金給付等の申請に係る郵送化率	95.1%	95.9%	達成	96.0%
	レセプト	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	前年度以上 (0.184%)	0.161%	未達成	前年度以上
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度以上 (4,744円)	5,348円	達成	前年度以上
	業務	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術申請の割合	前年度以下 (1.31%)	1.12%	達成	前年度以下
	レセプト	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	前年度以上 (97.0%)	95.56%	未達成	前年度以上
		返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	前年度以上 (92.03%)	91.04%	未達成	前年度以上
	業務	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	96.1%	96.7%	達成	96.0%

令和3年度秋田支部KPI結果

分野	担当	KPI	R3目標	R3実績	達成度	R4目標
戦略的保険者機能関係	保健	生活習慣病予防健診実施率	51.3%	51.6%	達成	53.1%
		事業者健診データ取得率	17.4%	19.8%	達成	20.0%
		被扶養者の特定健診実施率	33.4%	27.3%	未達成	35.7%
		被保険者の特定保健指導実施率	32.9%	27.1% (R4.1)	未達成	35.0%
		被扶養者の特定保健指導実施率	16.3%	4.5% (R4.1)	未達成	22.0%
		受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8%	8.9% (R4.1)	未達成	12.4%
	企画	健康経営宣言事業所数	1,300	1,461	達成	1,470
		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	52.5%	54.9%	達成	54.0%
		ジェネリック医薬品使用割合	前年度以上 (82.1%)	82.5% (R3.12)	達成	前年度以上
		効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	実施する	実施	達成	実施する

【KPI】 ①サービススタンダード\*の達成状況  
 ②現金給付等の申請に係る郵送化率

目標達成	①	目標	100%	実績	100%	参考 全国平均	99.99%(R4.1)	R4 KPI	100%
目標達成	②		95.1%		95.9%		95.5%(R4.1)		96.0%

【令和3年度の主な取組】

① サービススタンダードの達成状況

- 申請書の件数に応じた事務処理体制の構築や進捗状況の管理を徹底

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

- 各種広報による事業主や加入者への周知
- 退職者が多い事業所に任意継続資格取得申請の郵送セットを配布
- 任意継続資格取得申請の郵送セットの配置について社会保険労務士に協力を依頼
- 限度額適用認定申請書、療養費支給申請書の郵送セットの配置について医療機関等に協力を依頼
  - 医療機関55か所、装具製作所5か所

\*サービススタンダード: 傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料(費)の支給申請の受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする。

## 【令和3年度の成果と反省点】

### ① サービススタンダードの達成状況

- 申請書の受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守した。
  - ▶ 平均所要日数 5.61日(令和3年度参考値)

### ② 現金給付等の申請に係る郵送化率

- 社会保険労務士会の協力を得て、任意継続の郵送セットを希望する社会保険労務士事務所に配置し、受託事業所の退職者に配布。申請書の記入時の留意点がわかりやすく、郵送による手続きを案内しやすいとのご意見をいただいた。
- 限度額適用認定申請書の郵送セットを医療機関へ配置し、加入者への手続き案内時に活用していただいた。配置先より大変重宝しているとの意見をいただいた。

## 【令和4年度の施策】

### ① サービススタンダードの達成状況

#### 【課題】

- 平均所要日数の維持と正確な事務処理の両立

#### 【対策】

- 申請書の進捗管理の徹底と申請書件数の多寡に応じた事務処理体制の構築

### ② 現金給付等の申請に係る郵送化率

#### 【課題】

- 郵送による手続きの利便性の周知

#### 【対策】

- 事業主や加入者への各種広報の実施
- 申請書郵送セットの配置協力機関の拡大(医療機関、事業所、社会保険労務士)

【KPI】 ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率\*  
 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

目標未達成	①	目標	前年度以上(0.184%)	実績	0.161%	参考 全国平均	0.332%	R4 KPI	前年度以上
目標達成	②		前年度以上(4,744円)		5,348円		6,330円		前年度以上

【令和3年度の主な取組】

KPI①、②共通

- 点検員のスキルアップ
  - 勉強会、点検員との面談指導の実施(毎月)
  - 外部講師によるスキルアップ研修の実施(9月と2月実施)
- システム点検の精度向上
  - 査定結果から検討会を実施し、システム点検マスタのメンテナンス実施(毎月)
- 支払基金との連携
  - 協議会を開催し、疑問点の確認や支部間差異の解消を図る(毎月)
- 進捗管理の徹底
  - 状況報告と実績向上に向けた対策を検討(毎月)

\*査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額

## 【令和3年度の成果と反省点】

### ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率

- KPIの数値は支払基金との合算であるが、支払基金単独の査定率が他支部と比べ低い。
- 点検員の人数が令和2年度は10名であったが、令和3年度上期は8名（10月以降は10名）と人員が少なかった。

### ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

- 手術など高額レセプトの研修を実施したことや他支部の査定事例を共有したことが、点検員のスキルアップに繋がった。

## 【令和4年度の施策】

### 【課題】(KPI①、②共通)

- 点検員のスキルアップ
- 支部間差異の解消

### 【対策】

- 他支部の査定事例、高額査定事例の活用
- 勉強会や研修会の実施
- 支払基金との協議において、支部間差異が生じているポイントの明確化を図る。

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

目標達成	①	目標	前年度以下(1.31%)	実績	1.12%	参考 全国平均	—	R4 KPI	前年度以下
------	---	----	--------------	----	-------	------------	---	-----------	-------

【令和3年度の主な取組】

- 審査会での重点審査と個別指導等の実施
- 多部位かつ頻回受診に対する患者照会の実施
  - 令和3年度 3,118件

【令和3年度の成果と反省点】

- 個別指導後の申請について調査し、適正な申請内容であることを確認した。
- 傾向や申請状況を確認し、患者照会等の実施により、医療費の適正化を図ることができた。

【令和4年度の施策】

【課題】

- 適正受診に繋がる患者照会の実施

【対策】

- 各種広報により、柔道整復施術の受診の仕方や制度の仕組みを周知
- 加入者や施術所の申請傾向を分析し、患者照会や適宜施術録等を確認



【KPI】 ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率  
 ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

目標未達成	①	目標	前年度以上(97.0%)	実績	95.56%	参考 全国平均	84.11%	R4 KPI	前年度以上
目標未達成	②		前年度以上(92.03%)		91.04%		55.48%		前年度以上

【令和3年度の主な取組】

① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- 文書催告と電話催告の確実な実施
  - 文書催告は資格喪失処理から一定期間内に2回実施
  - 電話催告は本人と事業所双方に実施
- 保険証未回収事業所データを活用した回収依頼文書送付
  - 令和3年9月 709事業所へ送付
  - 令和4年3月 861事業所へ送付
- 未添付者が多い事業所には電話で回収協力依頼

② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率

- 高額債権は優先的に電話等で早期に接触
- 未納者、分割納付者の管理の徹底と納期限を過ぎた場合の早期催告
- 保険者間調整の積極的な案内
  - 令和3年度 93件 8,024,919円

## 【令和3年度の成果と反省点】

### ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- 保険証回収率は、目標達成(前年度以上)には至らなかったが、95.56%は全国2位(全国平均84.11%)の実績であり、高い水準を維持した。
- 未回収データを活用した事業所への文書依頼、未添付者が多い事業所への早期依頼が効果的であった。
- 業務フローに沿った文書催告と電話催告を確実に実施した。

### ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

- 返納金債権回収率は、目標達成(前年度以上)には至らなかったが、91.04%は全国3位(全国平均55.48%)の実績であり、高い水準を維持した。
- 未達成の要因は、前年度は1件835万円(入院)という高額債権を保険者間調整で回収できたため、元々高い回収率となっていたことがある。
- 令和3年度も保険者間調整の積極的な活用と債務者への早期接触を図り、回収率向上に努めた。

## 【令和4年度の施策】

### ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- 文書催告、電話催告の確実な実施
- 保険証未回収事業所データを活用した回収依頼文書送付
- 広報誌やメルマガでの周知

### ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

- 電話、文書、訪問、弁護士催告による早期催告
- 保険者間調整の積極的な案内

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

目標達成	①	目標	96.1%	実績	96.7%	参考 全国平均	—	R4 KPI	96.0%
------	---	----	-------	----	-------	------------	---	-----------	-------

【令和3年度の主な取組】

- 提出対象事業所のうち、前年度未提出の事業所へ文書による事前提出勧奨(11月)
  - 346事業所へ送付
- 前年度未提出の事業所へ委託事業者から電話による提出勧奨(11月～12月)
  - 346事業所へ架電
- 本部文書勧奨後、支部と委託事業者による電話勧奨(2月)
  - 支部架電 233事業所
  - 委託事業者架電 131事業所

【令和3年度の成果と反省点】

- 委託事業者と支部担当者で、多くの提出勧奨を実施することができた。
- 規模別では5人未満の小規模事業所の提出率が低い。

【令和4年度の施策】

【課題】

- 未提出事業所への対応

【対策】

- 文書、電話による提出勧奨のほか、事業所を訪問し、説明を行う。
- 本部の文書勧奨後、できるだけ早期に支部からの電話勧奨を実施
- 小規模事業所への早期提出勧奨の実施

- 【KPI】 ①生活習慣病予防健診実施率  
 ②事業者健診データ取得率  
 ③被扶養者の特定健診実施率

目標達成	①	目標	51.3%	実績	51.6%	参考 全国平均	—	R4 KPI	53.1%
目標達成	②		17.4%		19.8%		—		20.0%
目標未達成	③		33.4%		27.3%		—		35.7%

【令和3年度の主な取組】

① 生活習慣病予防健診実施率

- 協会主催の集合健診の開催(秋田市、由利本荘市、大館市、大仙市、横手市、湯沢市)
  - 開催日数延べ36日間、1,254人実施
- 新規委託契約先開拓のため医療機関への営業活動

② 事業者健診データ取得率

- 労働局、県産業労働部、県健康福祉部、協会けんぽの四者連名文書による事業者健診結果データ取得
- 外部委託業者による事業所への文書及び電話による勧奨
- 支部職員による秋田市内事業所、大規模事業所への事業者健診結果データ取得勧奨

### ③ 被扶養者の特定健診実施率

- 自己負担0円で受診できる個別契約を2健診機関と新規に締結
- 新たに大仙市を追加し、利便性の高い商業施設等で協会主催の集合健診を開催(秋田市、由利本荘市、大館市、大仙市、横手市)
  - 開催日数延べ8日間、1,416人実施
- 自己負担0円で受診できる医療機関(17か所)へ「ミニのぼり」を設置し受診勧奨
- ナッジ理論を活用したリーフレット(圧着はがき)を使用した受診勧奨
- オリジナルキャラクター「けんしんくん」を使用したバスラッピング広告による受診啓発

### 【令和3年度の成果と反省点】

- 令和3年度は、被保険者・被扶養者ともに検診車を活用した集合型健診を増やし、受診率の向上を図った。
- 事業者健診データについては、継続的で確実な健診結果の受領に取組み、取得率の向上に結び付いた。
- 生活習慣病予防健診については受診枠の拡大を図ったが、健診実施機関のキャパシティ不足により増加には繋がらなかった。

### 【令和4年度の施策】

#### ① 生活習慣病予防健診実施率

##### 【課題】

- 受診機会の確保、受診環境の整備(受入れ可能な健診実施機関の慢性的不足、健診受入れ枠の減少)

##### 【対策】

- 協会主催の検診車による集合健診を県内各地で開催
- 施設健診可能な新規契約病院の開拓

## 【令和4年度の施策】

### ② 事業者健診データ取得率

#### 【課題】

- 未受領事業所からの取得

#### 【対策】

- 大規模事業所や、契約による実施健診機関から、健診後速やかに健診データを受領できる体制を構築
- 事業所への勧奨、提供可能な健診機関等との新規契約により、新たな健診データを受領

### ③ 被扶養者の特定健診実施率

#### 【課題】

- 秋田市の集合健診会場では国保のみ実施
- 県全体の受診率が低い

#### 【対策】

- 協会主催の集合健診を重点地域で実施
- 支部広報による訴求力のある健診受診勧奨

【KPI】 ①被保険者の特定保健指導実施率  
②被扶養者の特定保健指導実施率

目標未達成	①	目 標	32.9%	実 績	27.1%	参考 全国平均	—	R4 KPI	35.0%
目標未達成	②		16.3%		4.5%		—		22.0%

【令和3年度の主な取組】

① 被保険者の特定保健指導実施率

- 新型コロナウイルス感染症による訪問キャンセル防止対策として、ICTを活用した遠隔保健指導（WEB面談）を積極的に実施
  - 325名（全体の4.7%）
- 保健指導者を対象とし、中断者の減少を目的としたスキルアップを図り、外部委託機関との合同研修会を開催
  - 6機関41名参加
- 専門業者や健診実施機関以外の薬局等の外部委託先を積極的に活用

② 被扶養者の特定保健指導実施率

- 協会けんぽ主催による集合健診結果をもとにした健診会場での特定保健指導の実施
- ナッジ理論を活用した勧奨通知送付
- 専門業者や健診実施機関以外の薬局等の外部委託先を積極的に活用
- 他保険者で保健指導している県北・県南の実施機関にアンケートを実施し、新規実施機関の開拓に結び付ける
  - 1か所打診中

### 【令和3年度の成果と反省点】

- ICTを活用した遠隔保健指導（WEB面談）の件数は増加した。事業所担当者や対象者のアンケート結果は概ね好評。
- 自営分の件数は伸びているが、外部委託先については伸び悩んでいる。
- 薬局やクリニックなど利便性が高く、活用しやすい環境の実施機関を拡大する必要がある。

### 【令和4年度の施策】

#### 【課題】

- 外部委託先の実施が伸びない

#### 【対策】

- ナッジ理論を活用した利用券の勧奨通知送付（送付機関の変更）
- 薬局やクリニックへ誘導する対策（積極的な広報ポスター作製等）
- 新規実施機関の開拓
- 他保険者で県中央地区の保健指導をしている実施機関にアンケート実施
- ICT専門機関との外部委託契約検討
- 協会けんぽや外部委託機関での特定保健指導利用者へ、質の確保や中断率の減少につながるヒントを得るためのアンケートを実施



【KPI】 受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合

目標未達成	①	目 標	11.8%	実 績	8.9%(R4.1)	参考 全国平均	—	R4 KPI	12.4%
-------	---	-----	-------	-----	------------	------------	---	-----------	-------

【令和3年度の主な取組】

医療機関の受診が必要な者の受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を増やす

- 医療機関において生活習慣病予防健診当日、血圧値が要治療域160mmHg以上の対象者に受診勧奨及びリーフレットの配布を依頼
- 受診勧奨の拡大にむけた委託業者による電話勧奨
- 超重症域である収縮期血圧が180mmHg以上かつ電話勧奨にて「受診を検討」と回答された方に対して、支部から再度受診の有無についての確認文書を送付
- 対象者がいた事業所に対して受診勧奨の協力依頼文書を送付
  - 令和4年3月1,593事業所へ送付

【令和3年度の成果と反省点】

- 支部や本部から文書勧奨、外部委託先業者から電話勧奨を実施しているが、新型コロナウイルス感染症による受診控え、連続して対象となる方の未受診など効果がなかなか見えてこない。
- 対象者に健診実施機関から高血圧予防のパンフレットを配布し、今後の受診に結び付ける活動を行った。

## 【令和4年度の施策】

### 【課題】

- 受診率が伸びない

### 【対策】

- 健診時、血圧が要治療域以上の方に受診勧奨及びリーフレット類の配布
- 委託業者による受診勧奨
  - 対象者全員にナッジ理論を活用した文書勧奨
  - 重症域の対象者には、文書、電話の勧奨回数を増やす
- 超重症域である収縮期血圧が180mmHg以上の者にも引き続き、受診確認文書の送付

【KPI】健康経営宣言事業所数

目標達成	①	目標	1,300	実績	1,461	参考 全国平均	—	R4 KPI	1,470
------	---	----	-------	----	-------	------------	---	-----------	-------

【令和3年度の主な取組み】

健康経営宣言事業所の拡大

- 一定以上規模や地域に影響力のある事業所へトップセールスによる訪問勧奨
- 協定締結先の秋田県トラック協会と共同で事業を実施
- 秋田県商工会連合会など関係団体とのセミナー等で講演による啓発を実施
- 加入者が11人以上17人以下の1,000事業所に対して文書による勧奨を実施(令和3年8月)
  - 130事業所より宣言(13.0%)
- 文書勧奨後宣言のなかった事業所(449事業所)へ電話勧奨を実施(令和3年11月)
  - 36事業所より宣言(8.0%)

健康経営宣言後のフォローアップ

- 事業所向けに、禁煙をテーマにした啓発ポスターを作成し配布した。
- 健康経営宣言事業所へ「季節の健康」(広報誌)の送付、宣言後アンケート等によるフォローアップの実施(アンケートの回答に対して必要に応じ電話等で再フォロー)

### 【令和3年度の成果と反省点】

- 健康経営宣言事業所数については、文書勸奨と電話勸奨により目標を大きく上回る結果となった。
- 今後は本部より示された基本モデルに沿ってプロセス及びコンテンツの標準化への移行や、健康経営宣言の取組の質の向上が必要
- アンケートにより個別の問題を抱えている事業所へフォローを実施。

### 【令和4年度の施策】

#### 【課題】

- 基本モデルへの移行および健康経営宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- 健康経営宣言後の取組継続に繋がるフォローアップ体制の構築

#### 【対策】

- 健康経営宣言のコンテンツの標準化のため健康経営宣言のエントリーシートを刷新
  - 必須項目に特定保健指導の推進の追加と宣言項目に数値を含んだ項目を追加
- 従業員に対する健康づくりや健康意識の啓発のために、経営層向けのセミナーを開催

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

目標達成	①	目標	52.5%	実績	54.9%	参考 全国平均	—	R4 KPI	54.0%
------	---	----	-------	----	-------	------------	---	-----------	-------

【令和3年度の主な取組】

紙媒体による広報の実施

媒体名	対象	部数	回数
健康保険あきた	適用事業所	約1.6万部	12回(毎月)
まめだすか	健康保険委員	約2千部	4回(4半期1回)
健康保険はやわかりガイド	年金事務所利用者	約2千部	1回

WEB媒体を用いた広報の実施

媒体名	対象	アクセス数(視聴回数)	備考
支部ホームページ	加入者	約1.5万アクセス/月	
まメールだすか	メールマガジン登録者	約2千配信	12回(毎月)
けんぽチャレンジ25	加入者	約15万件	592名へプレゼント送付
健康づくり動画	メールマガジン登録者	2,237回再生(6動画)	メールマガジン新規会員500件増加(対前年度比150%増)

健康保険委員の委嘱拡大

- 健康経営宣言勸奨と合わせて1,000事業所へ文書勸奨を実施

### 【令和3年度の成果と反省点】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校へ訪問しての健康教育については行うことができなかったが、秋田市の小中学生向けの会報誌に受動喫煙に関する広告を掲載した。
- 加入者理解度向上広報では、前年の倍以上のアクセス数となり、メールマガジン読者限定広報では、総再生回数が2,200回を超えるなど加入者へ響く広報が実施できた。

### 【令和4年度の施策】

紙媒体による広報の実施

WEB媒体を用いた広報の実施

#### 【課題】

- タイムリーな情報発信

#### 【取組】

- 紙媒体やWEB媒体等による広報を組み合わせながら、健康保険委員を通じた情報発信の継続
- 健診機関において禁煙のチラシを配布し、必要性を啓発
- 協会けんぽの各種事業について、各種研修会の機会を活用した広報の実施

健康保険委員の委嘱拡大

#### 【取組】

- 健康経営宣言時に健康保険委員の推薦を同時に行うことによる委嘱拡大
- 一定以上規模や地域に影響力のある事業所へトップセールスによる訪問勧奨

【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合

目標達成	①	目標	前年度以上(82.1%)	実績	82.5%(R3.12)	参考 全国平均	80.3%(R3.12)	R4 KPI	前年度以上
------	---	----	--------------	----	--------------	------------	--------------	-----------	-------

【令和3年度の主な取組】

薬局へのアプローチ

- 秋田県、東北厚生局と連携し、秋田県薬剤師会等への働きかけを実施
- 県内の調剤薬局に対して、医薬品実績リストを送付するとともに支部ホームページへ掲載
  - 令和3年5月、504件送付
- 県内の調剤薬局に対して、薬局ごとのジェネリック医薬品の使用割合を示した「見える化ツール」を送付
  - 令和4年3月、506件送付

加入者へのアプローチ

- スマホの位置情報を利用して、医療機関または薬局利用者等を対象とした「ジオターゲティング広告」を実施(8月～10月)
- お薬手帳ホルダー、上手な医療のかかり方及びインセンティブ制度の周知チラシを作製し、本部調達のジェネリックQ&A冊子と併せて健康経営宣言事業所へ配布
  - 132事業所 3,608枚配布(3月末時点)

### 【令和3年度の成果と反省点】

- ジェネリック医薬品に関する重大事案が発生したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関や調剤薬局への訪問はできなかった。
- 「見える化ツール」による情報提供や加入者に対する広報活動については着実に実施できた。

### 【令和4年度の施策】

#### 【課題】

- ジェネリック医薬品に関する重大事案の影響による供給不足等がある中での更なる使用促進

#### 【対策】

- 医療機関・調剤薬局への情報提供
- 加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知や広報の継続



【KPI】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

目標達成	①	目標	実施する	実績	実施	参考 全国平均	—	R4 KPI	実施する
------	---	----	------	----	----	------------	---	-----------	------

【令和3年度の主な取組み】

医療提供体制に係る意見発信

- 二次医療圏・傷病・診療行為別の医科レセプトデータを用い、各医療圏ごとの患者流出入状況について説明
  - 秋田県医療審議会医療計画部会
  - 地域医療構想調整会議(秋田周辺構想区域、能代・山本構想区域)

【令和3年度の成果と反省点】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、意見発信の機会が3か所に限られた。

【令和4年度の施策】

- 引き続き各種会議の場において、医療データを活用した効果的な意見発信ができるよう、データの分析を進める。

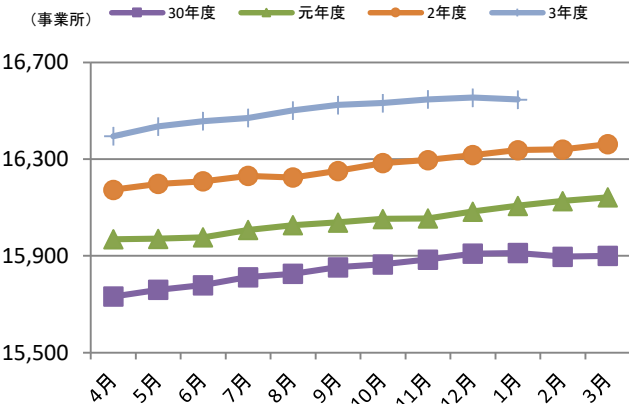


# 秋田支部概況(基礎データ)

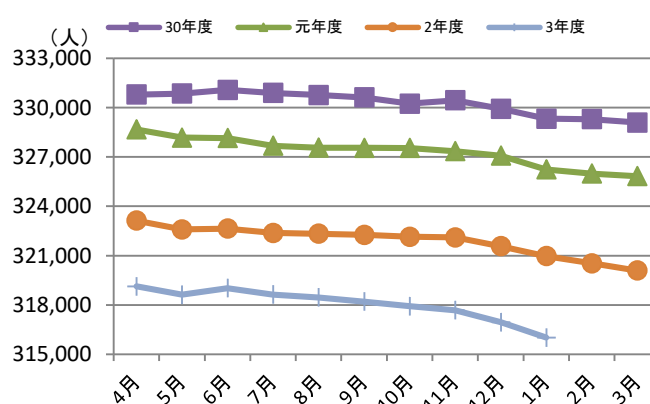
# 適用関係の推移

	事業所数 (件)		加入者数 (人)		被保険者数 (人)		被扶養者数 (人)		平均標準報酬月額 (円)	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
30年度平均	15,844	1.96%	330,278	▲0.70%	205,340	0.53%	124,938	▲2.66%	239,573	1.32%
元年度平均	16,046	1.28%	327,321	▲0.90%	205,630	0.14%	121,691	▲2.60%	242,140	1.07%
2年度平均	16,268	1.38%	321,896	▲1.66%	203,876	▲0.85%	118,020	▲3.02%	243,008	0.36%
3年度平均	16,452	1.13%	318,774	▲0.97%	203,803	▲0.04%	114,971	▲2.58%	242,930	▲0.03%
4月	16,395	1.37%	319,133	▲1.24%	203,678	▲0.26%	115,455	▲2.91%	242,728	0.13%
5月	16,435	1.46%	318,622	▲1.23%	203,760	▲0.33%	114,862	▲2.79%	242,655	0.10%
6月	16,457	1.54%	319,022	▲1.12%	204,191	▲0.20%	114,831	▲2.72%	242,425	0.08%
7月	16,470	1.47%	318,637	▲1.16%	203,830	▲0.29%	114,807	▲2.66%	243,073	0.44%
8月	16,501	1.71%	318,454	▲1.20%	203,555	▲0.34%	114,899	▲2.70%	243,768	0.59%
9月	16,524	1.68%	318,205	▲1.26%	203,381	▲0.37%	114,824	▲2.80%	247,187	1.91%
10月	16,532	1.52%	317,923	▲1.31%	203,109	▲0.41%	114,814	▲2.87%	247,258	1.59%
11月	16,547	1.54%	317,681	▲1.37%	202,946	▲0.50%	114,735	▲2.88%	247,296	1.60%
12月	16,554	1.45%	316,946	▲1.44%	202,506	▲0.52%	114,440	▲3.02%	247,449	1.66%
1月	16,546	1.28%	316,017	▲1.54%	201,899	▲0.67%	114,118	▲3.06%	247,678	1.70%

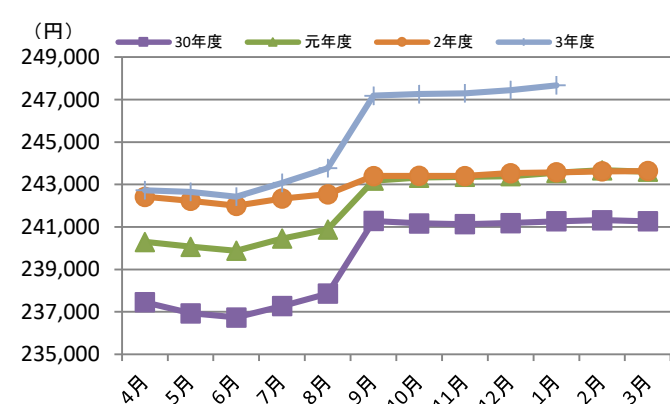
事業所数



加入者数



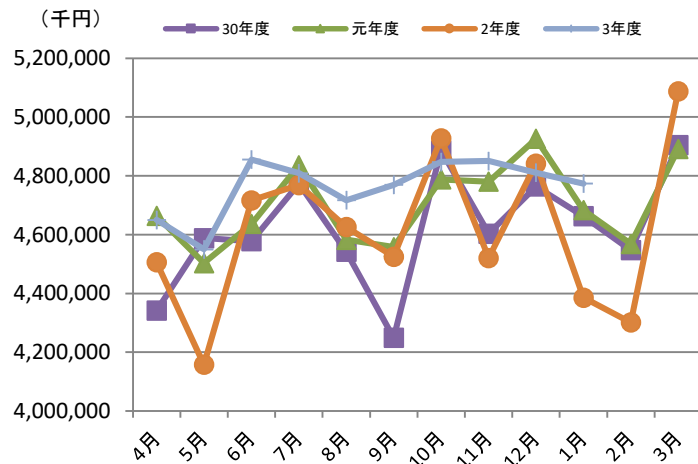
平均標準報酬月額



# 保険給付費と1人当たり医療費の推移

	保険給付費 (百万円)		加入者一人当たり 医療費(円)		入院		外来		歯科	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
30年度 平均	4,620	1.98%	16,480	2.56%	4,975	4.22%	9,859	1.81%	1,646	2.14%
元年度 平均	4,701	1.76%	16,908	2.59%	4,941	▲0.69%	10,272	4.20%	1,695	2.94%
2年度 平均	4,614	▲1.87%	16,777	▲0.77%	4,888	▲1.06%	10,121	▲1.48%	1,768	4.30%
3年度 平均	4,717	2.23%	17,300	3.12%	5,027	2.83%	10,482	3.57%	1,791	1.32%
4月	4,650	3.21%	16,981	3.09%	4,650	▲3.66%	10,520	5.75%	1,812	6.71%
5月	4,550	9.44%	16,600	9.82%	4,955	11.38%	9,958	9.53%	1,686	7.04%
6月	4,856	2.95%	17,948	6.45%	5,255	11.81%	10,802	4.94%	1,891	1.27%
7月	4,809	0.84%	17,629	0.97%	5,118	▲1.33%	10,668	2.24%	1,843	0.23%
8月	4,717	1.98%	17,341	4.66%	5,156	2.61%	10,463	6.60%	1,723	▲0.39%
9月	4,770	5.41%	17,617	6.11%	5,124	6.65%	10,733	6.92%	1,761	▲0.02%
10月	4,847	▲1.63%	17,688	▲1.38%	5,133	2.46%	10,667	▲3.25%	1,888	▲0.67%
11月	4,850	7.30%	17,777	8.05%	5,314	7.85%	10,676	8.78%	1,787	4.45%
12月	4,811	▲0.64%	17,894	1.31%	4,759	▲5.19%	11,243	4.39%	1,892	0.99%
1月	4,774	8.86%	17,481	10.11%	5,516	13.52%	10,344	9.88%	1,621	1.13%

保険給付費



加入者1人当たり医療費

